

国税徴収法第104条の規定により、令和3年3月2日から同月9日の間に実施した不動産公売に係る公売財産の最高価申込者を次のとおり決定しましたので、同法第106条第2項の規定により公告します。

令和3年3月12日

京都市長 門川 大作

1 売却区分

行財4

2 公売財産の表示

(1) 土地

所 在 京都市山科区音羽山等地

地 番 50番18

地 目 宅地

地 積 106.33㎡

(2) 建物

所 在 京都市山科区音羽山等地 50番地18

家屋番号 50番18

種 類 居宅・事務所・車庫

構 造 鉄骨造陸屋根3階建

床面積 1階 84.18㎡

2階 78.62㎡

3階 83.21㎡

以上登記簿による表示

公売財産(1)及び(2)は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売しました。

3 最高価申込価額

27,897,000円

4 最高価申込者の氏名又は名称

株式会社信興ハウス

代表取締役 端勇蔵

5 最高価申込者の決定年月日

令和3年3月9日

6 売却決定の日時

令和3年3月30日午前10時00分

7 売却決定の場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所分庁舎1階

京都市行財政局市税事務所納税室収納対策担当（高額徴収担当）

（市税事務所納税室）